

12 就 労

◆職業訓練を受けるには

◇ハロートレーニング

○公共職業訓練

内 容	国及び県が行う「ものづくり系」を中心とした訓練のほか、専修学校などの民間教育訓練機関を活用した委託訓練（OA事務、介護サービス等）を行っています。
訓練期間	コースにより2ヶ月から2年

○求職者支援訓練

内 容	多くの職種に共通する基本的能力を習得する「基礎コース」と、基本的能力と特定の職種の職務に必要な実践的能力を一括して習得する「実践コース」があり、民間訓練期間が職業訓練を実施します。
訓練期間	コースにより2ヶ月から6ヶ月

訓練手当等	雇用保険受給中の方は、一定の要件に該当すると、訓練期間中は給付制限が解除されて給付が受けられるほか、訓練期間中は受給が延長されたり、技能習得手当（受講手当・通所手当）等の受給が可能となります。雇用保険の受給ができない方は、一定の要件を満たす場合「職業訓練受講給付金」を受給しながら訓練を受講することが可能です。詳細については、下記までお問い合わせください。
問い合わせ先	伊那公共職業安定所（ハローワーク伊那） 電話：0265-73-8609（43#）

◆就職をするには

◇地域就労支援センター

内 容	障害のある方や就職に困難を抱える方等に対し、就業に関する悩み等に対して寄り添った伴走型の支援を行っています。
問い合わせ先	地域就労支援センター（job サポ） 電話：050-5536-8234

◇職場適応援助者（ジョブコーチ）事業

内 容	職場に職場適応援助者（ジョブコーチ）が出向いて、障害特性をふまえた直接的で専門的な支援を行い、障害者の職場適応、定着を図ることを目的に実施するものです。
問い合わせ先	長野障害者職業センター 電話：026-227-9774 伊那公共職業安定所（ハローワーク伊那） 電話：0265-73-8609（42#）

◇障害者トライアル雇用事業

内 容	障害者の早期就職の実現や就職の機会の創出を図ることを目的として、企業において障害をお持ちの方を一定期間試行雇用することにより、その適性や業務遂行の可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を深めたいうえで継続雇用への移行を目指す制度です。
問い合わせ先	伊那公共職業安定所（ハローワーク伊那） 電話：0265-73-8609（42#）